

## II NPOと行政の協働についての基本姿勢

### 1 企画立案(Plan)

行政とNPOは、企画立案におけるNPOの先駆性、専門性などを活かすために、企画立案(Plan)段階から、「情報交換・意見交換」、「施策・事業の企画立案」などの協働実現に努力する。

#### (1) 情報交換、意見交換

##### ○基本姿勢

(行政とNPO共通の基本姿勢)

- 行政とNPOは、双方の良さ、得意分野を活かすために、お互いの立場の違いを尊重する。
- 地域において取組みが必要な課題やテーマについて、共通認識が持てるように、行政、NPOの双方が努める。また、共通認識が持てないまでも、双方の接点が見出せるように努力する。

(行政の基本姿勢)

- 行政は、幅広い部局において、NPOとの情報交換・意見交換を継続的に行うよう努める。
- 行政は、行政内部で横断的に、地域の課題やNPOに関する情報交換や意見交換を行うことによって、組織横断的な課題やテーマに対して協働に取り組みよう努める。

(NPOの基本姿勢)

- NPOは行政への一方的な批判や要求を行うだけでなく、課題解決に向けて建設的な意見交換や提言を行うよう努める。
- 中間支援団体や中間支援機能をもったNPOは、現場の情報をできる限り収集しながら各分野のNPOの意見表明を支援するよう努める。

#### (2) 施策・事業の企画立案

##### ○基本姿勢

(行政とNPO共通の基本姿勢)

- 行政とNPOは、お互いの立場の違いを尊重しつつ、双方の良さ、得意分野を活かすように努力する。
- 企画提案の有効性については、提案事業が必要とされる地域の実情を双方がよく理解のうえ、合理的な判断に努める。
- できるだけ早い段階からプロセスを共有することで、NPOと行政が事業実施の目的を相互に共有できるよう努める。
- NPOの企画提案に関して、著作権など知的財産としての保護が必要な場合は、その取り扱いについて双方で十分に話し合う。提案者の意向を踏まえなくて、そのアイディアだけを利用することは慎む。
- 審議会、協議会等の開催は原則公開とし、傍聴を認めることを基本とする。

(行政の基本姿勢)

- 行政は、NPOからの施策・事業提案がより有効なものになるように、参考となる資料や情報を分かりやすい形で積極的にNPO等に提供する。

- 行政は、NPOとの情報交換等により、事業が必要とされる地域の実情や現場を十分理解するように努める。

- 行政を批判するNPOも含め、多様なNPOの発言・提案について、いわゆる「門前払い」をすることなく、意見をまず聴くことを基本とする。

- 行政は、NPOから出された意見を聴くだけでなく、提案に対する行政の考え方や事業への反映状況などについて、丁寧に回答するよう努める。

- NPOから出された意見の中で可能なものは、事業への反映に努める。

(NPOの基本姿勢)

- NPOは、行政から提供された情報のうち、個人情報などその秘密が必要な情報について、守秘義務を果たす。

- NPOは、行政に提案するに当たって、当該提案に関して会員やボランティアなどから幅広く意見を聴く機会を設けるように努める。

- NPOは、自らの提案力を高めるように努める。

- NPOは、必ずしも自らが県民全体を代表しているのではないことを認識する。

## 2 実施(Do)

「官から民へ」という基本方向に沿った公共サービスの担い手の多様化が求められる中で、サービス実施(Do)段階におけるNPOと行政の協働をこれまで以上に進めることが必要となっている。

実施段階の協働方法としては、「委託」、「補助」、「事業共催」、「後援」、「事業協力」などがある。

#### (1) 委託

##### ○基本姿勢

(行政とNPO共通の基本姿勢)

- 行政とNPOの双方の長所が活かされるように、双方は、事前および実施過程において、十分な協議と調整を行うように努める。

(行政の基本姿勢)

- 行政は、NPOを下請けとして扱うのではなく、協働の対等なパートナーとして位置づける。

- 行政は、委託先の選定に当たって、選定基準の多様化や企画競争の実施方法に工夫を凝らし、できる限り多くのNPOに機会を与えるよう努める。

- 行政は、契約書が双方の合意内容を文書化したものであることを認識し、行政において雛形とされる契約書案を一方向的に押し付けることのないようにする。

- 行政は、企画競争を実施した場合、企画提案内容と最終の成果品との整合に留意する。

- 行政は、委託事業の実施過程におけるチェックや指示を必要最小限に留めるよう努力する。

- 行政は、NPOにおける有給職員の人件費の必要性を十分認識し、適切な委託費の積算を行う。

(NPOの基本姿勢)

- NPOは、委託事業の完了時に、事業実施結果報告書の提出や、契約の履行に係る事業完了の確認・検査が必要なことを理解する。

- NPOは、公の資金を使うことに伴う責任を自覚し、委託事業実施に当たり、透明性、効率性、有効性の向上に努める。

#### (2) 補助

##### ○基本姿勢

(行政とNPO共通の基本姿勢)

- 双方は、補助金の財源が税金等の公の資金であることを認識する。

(行政の基本姿勢)

- 行政は、県民への説明責任(アカウンタビリティ)を意識しながら、補助金の交付先を公正に選定する。

- 行政は、補助制度をより多くのNPOに知らせ、より多くのNPOに機会を提供するために、十分な広報に努める。

- 補助事業は、法令や要綱などに基づく一定の制約を受けるものの、あくまでもNPOが自主的に行う事業であることを行政は留意する。

- 行政は、補助を受ける団体の固定化や行政の過剰な関与などによって、NPOの自立性や自主性を損なうことのないように留意する。

(NPOの基本姿勢)

- NPOは、公の資金を使うことに伴う責任を自覚し、透明性、効率性、有効性の向上に努める。

- NPOは、補助事業により取得した財産や、改修等によって効用の増した財産については、その処分に制限があることを理解する。

- NPOは、補助事業の完了時の実績報告書の提出など、事業完了後の手続きを遅滞なく実施する。

- NPOは、補助金を他の用途に使用した場合、交付決定の取り消し、補助金の返還等が生じることを理解する。

#### (3) 事業共催

##### ○基本姿勢

(行政とNPO共通の基本姿勢)

- 行政とNPOの双方は、それぞれの得意分野を担当し、事業効果を高めるように努める。

- 双方は、経費や人の面で役割分担が偏ったり、相手に対して依存的にならないように留意する。

(行政の基本姿勢)

- 行政は、できるだけ手続きの簡略化に努める。

(NPOの基本姿勢)

- NPOは、その専門性を活かしつつ、マネジメントにおいても信頼が得られるよう努力する。

#### (4) 後援

##### ○基本姿勢

(行政とNPO共通の基本姿勢)

- 後援する行事(事業)の趣旨や目的の公益性に関して、行政が適切な判断をすることができるように、双方で十分話し合う。

(行政の基本姿勢)

- 行政は、できるだけ手続きの簡略化に努める。

(NPOの基本姿勢)

- NPOは、責任をもって事業を遂行する。

#### (5) 事業協力

##### ○基本姿勢

(行政とNPO共通の基本姿勢)

- 行政とNPOの双方は、公の資金を用いなくても、NPOと行政が事業協力することによって効果的な事業展開ができる場合があることを認識し、情報交換や意見交換をいっしょに事業協力の可能性をさぐる。

- 事業を円滑に進めるため、随時、進捗状況を確認し、事業実施に伴う課題などを双方で話し合う。

(行政の基本姿勢)

- 行政は、事業協りに当たり、個人情報などを慎重に取り扱うように留意する。

(NPOの基本姿勢)

- NPOは、事業協力の過程で知ることとなった情報のうち、個人情報などその秘密が必要な情報については、守秘義務を果たす。

## 3 評価・改善(Check・Action)

NPOと行政の双方が事業の実施結果を各々又は共同で評価・点検(Check)することは、次の協働事業の改善(Action)を図るためにも、事業の透明性を確保し、県民への説明責任(アカウンタビリティ)を果たすためにも不可欠である。

##### ○基本姿勢

(行政とNPO共通の基本姿勢)

- 行政とNPOの双方は、事業の透明性を高め、次の協働をより効果的にするために、事業の実施結果について評価を実施し、公表する習慣を確立するよう努める。

- 協働のそれぞれの方法ごとに、評価の適切な視点や方法等について十分検討し工夫する。

- 評価実施に当たっては、双方にとって過度な負担にならないように留意する。

- 必要に応じて事業実施後に成果報告会を開催し、外部の者の意見も聞きながら評価を行う。

- 評価を実施した場合は、課題や問題点を明確にし、次の協働の改善に活かすよう努める。